

今回提出いたしました議案のうち、産業労働部関係について、その概要を御説明申し上げます。

産業労働部関係の令和2年度予算案の総額は、一般会計482億2,328万7千円、小規模企業者等設備導入資金特別会計3億4,671万1千円であります。

はじめに、災害関連等について申し上げます。

台風第19号による災害から、4か月が経過しました。お亡くなりになられた方々に改めて哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

被災した店舗や工場、生産機械など商工業の直接被害は888件806億円余(令和元年12月末現在)に上り、その影響は、被災地域にとどまらず、サプライチェーンを通じて国内外の経済活動にも及ぶことが懸念されました。

このため、昨年11月から、産業労働部内に産業復興支援室を設置するとともに、「長野県産業復興支援センター」を開所するなど、被災事業者の復旧・復興を総合的に支援する体制を構築しました。

施設や設備の復旧に取り組む事業者を支援する「中小企業等グループ補助金」、販路開拓等事業の再建・再構築に必要な費用に対する助成制度、経営健全化支援資金の融資限度額拡大や利率引下げ等により、被災された事業者の皆様の生業(なりわい)の再建を全力で支援してまいります。

また、今般の新型コロナウイルス感染症に関して、1月31日に経営・雇用に関する相談窓口を産業労働部及び地域振興局に設置しました。製造業のサプライチェーンの寸断、宿泊業等の売上減少など、経営不安等を抱える中小企業者等に対して、資金調達などの支援を図ってまいります。

次に、組織について申し上げます。

令和2年4月から、「ものづくり振興課」を「産業技術課」に改称し、ものづくり産業の支援に加え、健康医療や環境エネルギーなど、県内産業の技術振興

に幅広く対応することを明確にします。今後も引き続き、県内企業の振興に向け、多様化・高度化する技術開発を支援してまいります。

また、令和の時代に入り、第四次産業革命の想定を超える進展、本格的な人口減少社会の到来による国内市場の縮小など、県内企業を取り巻く環境は厳しさを増しています。県内企業が革新技術を取り込み、人口減少やグローバル化を前提としたビジネスモデルへと転換していけるよう、人材育成、技術開発から販路開拓まで一貫したサポート体制を速やかに構築してまいります。

今年度、県と長野県中小企業振興センター、長野県テクノ財団などの産業支援機関において、本県の産業支援体制が目指すべき姿や方向性をとりまとめました。来年度、長野市の県若里庁舎への産業支援機関の本部機能の集約による“つなぎ”機能の強化から着手し、順次、県内各地に展開してまいります。

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が先月発表した月例経済報告によりますと、個人消費は持ち直しているほか、雇用情勢は改善しているなど、我が国の「景気は、緩やかに回復している。」とされています。

県内の経済情勢につきましては、日本銀行松本支店が今月6日に発表した金融経済動向によりますと、「長野県経済は、幾分ペースを鈍化させつつも、緩やかに拡大している。」とされております。

雇用情勢につきまして、県内の有効求人倍率は、令和元年7月まで25か月連続で1.6倍台で推移しておりましたが、令和元年8月以降、12月の1.50倍まで、5か月連続で1.5倍台となっております。

先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待されているものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、新型コロナウイルス感染症の影響も含めた中国経済の先行きなど海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に十分注視する必要があります。

こうした状況の下、県としては、商工団体などの関係機関と連携し、台風災害からの復興支援に全力・全速で取り組むとともに、新たな成長モデルの創出やデジタル技術への対応など、「産業の生産性が高い県づくり」の実現に向けた施策を着実に推進してまいります。

次に、「気候非常事態宣言」について申し上げます。

長野県は昨年 12 月 6 日に都道府県としては初めて「気候非常事態宣言」を行いました。これを受けて産業労働部といたしましても、環境負荷低減や競争力強化につながる産業技術の創出や、持続可能な開発目標「SDGs」の実現を目指す企業のブランド力向上支援など、官民が連携して着実かつ戦略的に取り組んでまいります。

以下、令和 2 年度当初予算の施策について、総合 5 か年計画「しあわせ信州創造プラン 2.0」に基づいた産業労働部の施策体系に沿いまして、順次御説明申し上げます。

第一に、「革新力に富んだ産業の創出・育成」について申し上げます。

Society 5.0 時代に向けた産業施策として、昨年 9 月に策定した「信州 IT バレー構想」を推進するため、産学官連携による信州 IT バレー推進協議会（通称 ^ニ ^ツ ^ト NIT）が、先月発足しました。IT 人材・IT 企業の集積及び革新的な IT ビジネス創出と、県内産業の DX（デジタルトランスフォーメーション）を促進すべく、県内の先進的な取組に対する重点支援やワールド IT 人材フォーラム（仮称）の開催など国内外へ向けたプロモーションを実施します。

併せまして、AI・IoT 関連の製品開発や事業化等の支援や、「SDGs」を経営戦略に取り入れた企業への販路開拓等の支援により、県内中小企業の振興を図ります。

また、今後の成長が期待される医療機器、航空機産業、食品バイオ等の分野の技術開発等を支援してまいります。まず、医療機器分野としては、平成 31

年3月に策定した医療機器産業振興ビジョンに基づき、例えば、人工関節や発汗計などの新規モデルの開発・事業化と世界市場へ向けた医療機器部材の供給を促進させるとともに開発人材を育成するための研修受講を支援します。

航空機産業分野については、「長野県航空機産業振興ビジョン」に基づき、航空機システム研究開発支援施設「S-BIRD(エス・バード)」の活用を促進するとともに、航空機システムに関する製造技術や企業における品質保証力の強化を図るなど、人材育成から研究開発、実証実験までを一貫して支援します。

「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」については、昨年12月、新たに長野市、上田市の県内企業の区域拡大が認められ総勢63社となりました。今後も「アジアの航空機システム拠点」となるよう、信州大学やJAXA等とも連携して県内企業の集積を加速させてまいります。

食品バイオ等の分野については、国内外の市場での優位性を確保するため、長野県食品製造業振興ビジョンに基づき、「しあわせ信州食品開発センター」を中心に、機能性食品等の開発から商品化まで一貫した支援を行います。また、「発酵・長寿県」宣言の具現化に向け、ホームページやSNS等を活用した情報発信や、インフルエンサーを招へいた発酵ツアーを開催するなど、県産品の付加価値とブランド力の向上に取り組んでまいります。

信州地酒の振興については、品質向上や消費拡大のため、醸造技術の向上や情報発信に取り組めます。特にワインについては、56場へと拡大してきたワイナリーを観光資源として活かす仕組みづくりなど、各ワインバレーの活動を支援してまいります。

創業・起業については、平成30年の長野県の開業率は3.3%（全国38位）であり廃業率の3.0%を上回ったものの、依然として全国平均4.41%を下回る状態が続いております。

このため、市町村と連携した創業支援体制を構築することとし、まずは松本市が昨年11月に開設したICT拠点施設33GAKU（サザンガク）に常勤のコーディネーターを配置し、相談業務や創業セミナー等を実施するなど、イノ

ベータタイプな創業を促進してまいります。

また、今年度創設したソーシャルビジネス創業支援金を活用し、空き家・空き店舗の増加や地域公共交通機関の衰退など、社会環境の変化に伴う様々な地域課題をビジネスの手法で解決するソーシャル・イノベーションを支援してまいります。

中小企業の後継者対策については、県事業引継ぎ支援センターにおけるコーディネーターや、県後継者バンクのマッチング支援に加え、平成30年6月に産業支援機関や金融機関等が連携して発足した県事業承継ネットワークの取組を加速させ円滑な事業承継につなげてまいります。

併せて承継時に必要となる株式や事業用資産の買取りなどの資金需要に対応するため、昨年4月に拡充した事業承継向け融資制度により金融面の支援を行います。

中小企業融資制度資金については、IT産業の振興・集積に特化したメニューを新設するとともに、事業展開向けメニューに脱プラスチックに取り組む事業者を追加するなど、制度の充実を図ります。

なお、経済情勢等を踏まえ前年度と同額の融資可能額700億円は維持しつつ、予算額については、預託実績を踏まえ適正規模に減額しました。

小規模事業者の経営支援については、商工会、商工会議所が実施する経営改善普及事業などに対して助成するほか、高度に専門的な指導事案に広域的に対処するため、シニア専門指導員を引き続き設置し、小規模事業者に対する支援を行ってまいります。また、中小企業者等の連携・組織化を促進するため、中小企業団体中央会が行う事業協同組合等への支援事業に対し助成してまいります。

第二に、「地域に根差した産業の振興」について申し上げます。

サービス産業の振興を図るため、IT分野などのクリエイティブ人材の誘致や観光資源等を活用したリゾートテレワークを推進し、新たなビジネスを創出

してまいります。

豊かな自然環境に恵まれた観光地で一定期間滞在し、「仕事」と「休暇」を両立する新しいライフスタイル、いわゆるワーケーションの促進は、新たな人の流れを作り出し、地域振興にも寄与するものです。そこで、軽井沢をはじめとするモデル地域の推進体制の構築支援や東京オリンピック・パラリンピックを契機とした体験・交流イベントなどを実施してまいります。

商店街の活性化については、空き店舗の対策に悩む商店街を支援するため、地域外の人材と一緒に実施するモデル事業を行うほか、組合等が行う後継者育成や研修事業等を支援してまいります。

伝統的工芸品産業の振興については、直面する後継者の育成・確保に対応するため、新規就業者への助成金の交付を拡充するほか、専門知識を有する支援員を配置し、技術伝承や県内外での展示販売会の開催による販路開拓など、産地の意欲的な取組みを支援してまいります。

第三に、「郷学郷就の産業人材育成・確保」について申し上げます。

長野県就業促進・働き方改革戦略会議において策定する「基本方針」及び「アクションプラン」に基づき、就業促進や働き方改革を、経済団体、労働団体、労働局等関係者が一丸となって推進します。

人材の育成については、ライフステージに応じたキャリア教育や工科短期大学校・技術専門校における職業訓練など、県内産業界の求める技能・技術を持った人材の育成・確保を図ります。来年度は、企業内のIT化を推進するための講習会を新たに開催するほか、在職者のスキルアップ講座等を実施いたします。また、キャリア教育については、児童生徒に熟練の技や地域の企業を知ってもらう「信州・未来のひとづくり塾」、小学生に職場体験の機会を提供する「はたらキッズ信州」事業を行うなど、産学官が連携して取り組んでまいります。

人材の確保については、多様な働き方制度の導入など働き方改革の促進とともに、若者、女性、障がい者をはじめとする様々な人材の就業促進を実施して

まいります。

新規学卒者の県内就職促進については、就職活動に入る前の段階で県内企業への就職を意識してもらえよう、インターンシップフェア等の開催回数の増加や、SNS等を活用した県内企業の魅力発信にくわえ、銀座NAGANOに設置した「シューカツNAGANOキャリア相談室」において、首都圏学生のUIJターン就職促進に取り組んでまいります。

加えて、学校を卒業後、就職した企業等を数年の内に離職した若手求職者、いわゆる第2新卒者を含む社会人をターゲットにした転職説明会を新たに首都圏で開催いたします。

女性の就業支援については、新たに男女ともに参加できるセミナーを開催するなど、再就職支援や在職者支援を引き続き実施してまいります。

障がい者雇用の拡大については、自社での障がい者就労をイメージしてもらいやすくするために企業見学ツアーや、合同企業説明会の開催などにより、引き続き、障がい者と企業の双方を支援してまいります。

高齢者の就業支援については、生きがい就労についての公開講座を開催するなど、職に就いていない高齢者の掘り起こしや就業意欲の向上を図ってまいります。

外国人の就業支援については、受入れ体制などのノウハウを支援するため、企業向けのサポート窓口を新たに設置してまいります。

一般の求人では就職が困難な方々への支援については、新たにひきこもりや障がい者手帳を持たない発達障害者にも対象を拡大してまいります。

いわゆる就職氷河期世代への支援につきましては、着実な就業に結びつくよう、ジョブカフェ信州で実施し、職場実習を経て正規雇用就職を目指すなど、社会人としての基礎力を身につけるための個別研修も組み合わせて実施してまいります。

また、東京圏等からの就業移住の促進は、即戦力となる人材確保にもつながることから、移住支援金を支給するUIJターン就業・創業移住支援事業に引き

続き取り組んでまいります。

さらに地方創生の核となる「ひと」と「しごと」の創出を支援するプロフェッショナル人材戦略拠点については、国における「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に伴い、副業・兼業人材マッチングの取組を付加する体制への支援が強化されたことから、コーディネーターを新たに2名配置し、企業への人材確保を支援してまいります。

第四に「地域内経済循環の促進」について申し上げます。

地域外から獲得した資金を地域内で循環させることで、雇用と所得を持続的に生み出す、いわゆる「地域内経済循環」は、県民所得の向上や地域の発展につながることから、地域内にある資源を活用して、地域で消費するものを地域で生産する「地消地産」と消費者の消費行動を連動させ、「エシカル消費」を推進するとともに、県産品の消費拡大につなげてまいります。

第五に「信州ブランド力向上と発信」と「海外との未来志向の連携」について申し上げます。

本県の「稼ぐ力」と「ブランド力」の向上を図るため、国内では、令和元年度に開設した県産品マッチングサイトを活用した商談機会の充実や産地の旬の情報発信の強化、県外バイヤー、シェフを県内へ招へいし産地との商談交流会を通じた県産品のブランド発信の強化などにより、県外との強固なネットワークを構築してまいります。

海外展開につきましては、海外展示商談会への出展支援や海外バイヤーを県内に招へいした商談会の開催に加え、本県の特産品を高く評価いただく海外のレストランや輸入商社とのネットワークの構築を進めます。また、伝統工芸品などの本格的な海外展開に向けた市場調査及びブランド発信を新たに開始します。

工業製品の分野については、県中小企業振興センターなどの関係機関と連携

し、県内中小企業の販路開拓を支援するため、ASEAN諸国等の有望市場における展示会、技術提案商談会への出展を促がし、強みである精密加工技術等の採用機会の拡大を図ってまいります。

繰越明許費につきましては、14億7,965万4千円の設定をお願いするものでございます。

以上、令和2年度予算案及び主な施策について申し上げます。

次に、債務負担行為といたしまして、ものづくり産業応援助成金及びICT産業等立地助成金を分割交付するため、令和4年度及び令和6年度分として20億825万円を設定いたしました。

続きまして、令和元年度一般会計補正予算案について申し上げます。

補正予算案の総額は、11億2,449万であります。当初予算案と一体的に編成いたしました今回の補正予算案には国の補正予算を活用し、三次元デジタル生産技術を活用した製造業の研究開発を支援するための経費を計上しました。

条例案につきましては、「長野県工業技術総合センター試験等手数料徴収条例の一部を改正する条例案」の1件でございます。

事件案につきましては、「権利の放棄について」の1件でございます。

以上、産業労働部関係の議案につきまして、その概要を申し上げます。

何卒よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。